

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市南部地域療育センター	評価対象年度	令和元年度
事業者名	事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 代表者名 成田 哲夫 住 所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	【地域支援事業】 ○全利用者数4,021名(前年度:3,415名) ○新規相談者数599名(前年度:580名) 【外来療育事業】 ○外来診療科延利用者数3,100名(前年度:2,847名) ○外来評価・訓練延利用者数7,202名(前年度:7,017名) 【通園事業】 ○定員90名(児童発達支援40名・医療型児童発達支援40名・短時間児童発達支援10名) ○契約児童135名(児童発達支援104名・医療型児童発達支援23名・短時間児童発達支援7名) 前年度数145名(児童発達支援109名・医療型児童発達支援22名・短時間児童発達支援14名) ○延利用数7,038人(児童発達支援5,048名・医療型児童発達支援1,725名・短時間児童発達支援265名) 前年度数8,289人(児童発達支援5,933名・医療型児童発達支援1,908名・短時間児童発達支援448名)		
収支実績	収入 指定管理料 324,567千円 給付費収入 92,110千円 診療報酬 29800千円 その他 8,506千円 合計 454,983千円	支出 人件費 366,759千円 事務費 85,881千円 事業費 13,373千円 事務局経費 22,999千円 固定資産 6,308千円 合計 495,320千円	収支差額 -40,337千円
サービス向上の取組	・0歳から18歳までの一貫した切れ目のない支援、地域性にも着目した保護者支援と地域支援、通園事業における療育事業を前指定管理期間の実績を基にさらに進めた。 ・必要に応じ利用者の自宅や所属する幼稚園、保育園、学校を訪問し、情報の共有や支援方法を伝達するなど生活全体の総合的な支援の拡充を図った。		

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	3	6
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	3	6
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・利用者支援の際に、必ず相談窓口から小児科の診療を行う仕組みとするとともに、リハ専門職の評価及び支援カンファレンスを経て必要な支援を開始できるよう工夫に努めた。また、定期健診や就学などのライフステージの移行期に支援が途切れることのないよう対応に努めている。 ・通園事業において、空席が出たクラスにはその都度入園させるとともに1クラスの人数を増やしていくなど、待機者の減少に努めた。 ・関係機関等に対して、研修会や講演会を積極的に開催し発達障害の概念や地域住民への啓発活動に取り組むとともに、親の会の行事や隣接している川崎高校の文化祭開催時に、施設開放するなど地域に根差した施設運営に努めた。 ・幸区における身近な出張相談も継続した。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	4	4	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・核家族化や共働き世帯の増加に伴い、親子通園の取組に困難性が生じている。このことに対し、保護者が登園して学ぶ療育の重要性を園長面接を通じて伝えているが、通園の稼働率は低下した。 ・概ね適切な会計処理により支出がなされている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) ・外来診療枠を月20回から月26回に増設し、診療枠の確保・待機時間の短縮を図り、障害の早期発見・治療に繋がるように努めた。また、予約の新規枠・継続枠を設けて優先順位の調整を行い、年度の初めは年長児の就学相談に合わせて優先順位を高くするなど工夫をして対応した。 ・係会議や通園代表者会議を定着させ、センター全体の受講と各クラスの状況、通園の課題等を共有して具体的に解決を図っていった。 ・業務の定量化や視覚化、業務分担の見直しにより業務の効率化を進めた。 ・意見箱設置による意見集約に加え、通園における担任の定期面談、連絡帳、保護者連絡会、園長懇談などの実施により、利用者から直接意見を伺う機会を設定しており、課題・要望等に対しては、センター全体で共有して改善方法を検討し、改善策を早急に実施した。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	4	4
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか (人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	2	2
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各係に係長を配置、副所長が施設全体を管理運営するように職員配置を改めることで、組織体制の強化を図った。また、法人事務局に事業統括参事を専任で置き、施設の改善状況の確認と運営のアドバイスをを行うようにした。 研修計画に基づき研修、講師派遣、技術支援などを積極的に行うとともに、外部研修を受講した際には、ランチョンセミナー方式でより多くの職員が出席できるような伝達研修を実施した。また、一部の職種には、より良質なサービス提供実現のため、スーパーバイザーを設置し質の確保を図った。 市が実施した集団指導講習の内容について講義形式で所内周知し、コンプライアンス意識の醸成を図った。 休暇取得の推奨や子育てしやすい環境づくりに組織として取り組んでいる他、産業医の巡視による環境の改善、職員のメンタルヘルスのための相談、面接を実施した。 個人情報に関する事故が複数件発生しており、再発防止や職員の意識改革が必要である。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の保守管理については、必要に応じて調整・整備を行った。 法令等に基づいた必要な記録については、法人の規定に則り適正に保管している。 					

4. 総合評価

評価点合計	63	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準:C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- 関係機関や地域との連携を積み重ねることにより、0歳から18歳までの相談・診察・評価・訓練等を行う専門施設としての機能や役割を広めるとともに、職員研修に積極的に取り組み、体制強化等を進めた。
- 地域ニーズの増加や多様化が進む中で、地域に根差したきめ細やかな支援を目標とした取組が行われた。
- 昨年度の取組をさらに発展させた形で、不適切な事務の再発防止に向けた法人全体の取組が行われた。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- 引き続き、不適切な事務の再発防止に取り組み、適切な事務執行を行うこと。